

第14期町田市立図書館協議会

第20回定例会議事録

日時：2013年7月9日（火） 午前9時30分～午前11時15分
場所：町田市立中央図書館 6階ホール

■出席者

（委員） 松尾昇治（委員長）、市川美奈（副委員長）、沢里冬子、水越規容子、
石井清文、富田直人、久保礼子、山口洋、玉目哲廉、竹内美季（計10名）

（館長） 尾留川朗

（事務局） 近藤裕一（副館長）、佐久間隆司、田村俊二

■欠席者 なし

■傍聴者 なし

2013年7月9日

第14期図書館協議会第20回定例会次第

《議事録確認》

- ・第16回議事録、第17回議事録 ……………資料1、資料2

《館長報告》

1. 教育委員会 7月5日（金）

<議案審議事項>

- ・議案第36号 町田市立図書館協議会委員の委嘱について ……………資料3
- ・議案第37号 町田市子ども読書活動推進計画推進会議委員の委嘱及び
任命について ……………資料4

<報告事項>

- ・「第二次町田市子ども読書活動推進会議設置要綱」の一部改正について
(図書館) ……………資料5
- ・「第二次町田市子ども読書活動推進計画・2012年度取組状況報告書」
について(図書館) ……………資料6(冊子)
- ・さるびあ図書館臨時休館の延期について(図書館)
- ・「漢字がCOOL!?!-変容する文字デザイナー」展の結果報告について
(文学館) ……………資料7

2. その他

- ・「夏休み子どもフェア-2013」掲載情報の訂正について ……………資料8

《委員長報告》

- ・第1期第9回生涯学習審議会 6月25日（火） ……………資料9

《協議事項》

1. 市立図書館と学校図書館の連携について

- ・緊急提言 学校図書館に学校司書配置を(修正案) ……………資料10

2. その他

■議事録

○松尾委員長 それでは、おはようございます。第14期の第20回の定例会を始めたいと思います。

きょうで第14期は最終日ということになりますので、2年間のご感想でも最後にお聞きできたらなと考えております。よろしくお願ひしたいと思ひます。

式次第を見ていただきたいのですが、最初に議事録確認、次に館長報告、次に委員長報告、次に協議事項となっています。館長報告は、館長がこちらに来ましてからお願いしたいと考えておりますので、最初に議事録確認から入りたいと思ひます。

第16回の議事録と第17回の議事録、それぞれ資料1と資料2になりますので、第16回からご確認をお願いしたいと思ひます。

資料1を開いていただきますと、第14期第16回定例会次第が刷り込まれておりますが、これは事務局で議事録を読むに当たって、流れをここに次第という形で載せておいたほうがいいのではないかとご判断で入ってきています。ですから、資料2もそうですね。第17回定例会議事録の裏を見ますと、第17回定例会次第が入っています。議事録本体はどこにあるかという、第16回議事録は3ページからになりますでしょうか。既にお目通しいただいてある部分ですので、ご確認はいかがでしょうか。35ページまでですね。詳しく見るわけにいかない、ご確認をいただけたということでもよろしいでしょうか。——ありがとうございます。

続きまして、第17回定例会議事録は資料2になります。同じように次第が入ってまして、3ページから議事録という形で、前回ご論議いただきまして若干の修正を認めるということになりましたので、石井委員と富田委員の修正部分については修正をされているということでお目通しいただきたいと思ひます。

○石井委員 今のお話は16回部分です。

○松尾委員長 16回部分ですか、失礼いたしました。

○石井委員 問題はありません。

○松尾委員長 わかりました。失礼いたしました。

第17回のほうについてはよろしいですか。——それでは、ご確認をいただいたということにいたします。

以上で議事録の確認を終わりますので、館長報告を次回しにしますので、次に委員長報告をします。

第1期第9回の生涯学習審議会が6月25日に開かれましたということでご報告するのですが、資料9を見ていただきたいと思います。

生涯学習審議会は、さかのぼること3回ほど、私の日程が合いませんので出席できませんでした。6月25日も、私がかうっかりしたのが原因なのですが、図書館協議会と重なってしましまして、25日の生涯学習審議会に出席できなかったのですが、委員長のほうには私から2点ほど意見は述べておきました。諮問に対する答申が最終確認されまして、私のつくりました報告のレジュメのようなものは6ページ立てになっていますが、「答申：町田市における生涯学習の進め方について」ということで、これで審議会としての了承はとれています。

最初に、1ページから2ページの上にありますのが要約なのですが、要約ですと内容がわかりませんので、2ページから6ページにかけて全文を掲載いたしましたので、後ほどお読みいただきたいと思います。

生涯学習審議会の諮問につきましては3点ございます。1つは、ここにありましており、現代社会における生涯学習の捉え方をどうするか、その上で町田市の生涯学習の課題は何か、その課題を解決する解決策は何か、この3点が諮問事項になっております。それに沿って答申ができているとご理解いただきたいと思います。

1の「現代社会における生涯学習の捉え方について」は、生涯学習とは何かということで、これも議論した結果なのですが、①と②、①については生涯学習社会を地域に実現していくことが教育行政の基本的な役割であるというように捉えて、②生涯学習は垂直的統合と水平的統合と2つの側面がある。時間的なつながりを軸として総合的に捉えるのが垂直的な統合、個人及び社会生活全体にわたる空間的なつながりを軸として捉えるのが水平的統合ということで、生涯学習の機会を提供している主体というのは、生涯学習センターや図書館だけではなくて、地域の多種多様な主体が生涯学習につながる活動を展開していると捉えております。

その上で2です。町田市の生涯学習の課題と解決策につきましては(6)まであります。(1)は市民が持つ生涯学習のイメージということで、生涯学習というと高齢者の趣味的な活動のような捉え方がされていますけれども、生涯学習というのは若者や現役世代の現実の興味や関心にマッチしたプログラムを開発する必要があるのではないかとということで、課題の(1)は3つの課題と5つの解決策について整理されております。

(2)は市民の中にある「生涯学習」を掘り起こすということで、情報が市民に行き届く

ような工夫等が必要なのではないかということで、これは3つの課題と4つの解決策を掲げております。その4つの解決策の中の②と③が図書館にかかわると言えばかかわるので抜き出しましたけれども、1つは、情報サービスを前進させるという意味で、情報プラットフォーム、なかなか難しい概念だと思いますけれども、これを構築していく。市民の中に生涯学習の情報を行き渡らせるということと、図書館の機能としてレファレンス機能を活用するのが生涯学習に資するのではないかということで掲げてあります。

(3)が、一般行政の中にはさまざまな生涯学習の活動があるのですけれども、そこに注目いたしましょうということで、市役所は多種多様な生活課題に関する事業を進めています。生涯学習の視点から、それらの多様な学習機会の確保を求めていきたいと思いますということで、ここは1つの課題と3つの解決策を挙げています。

(4)は生涯学習と社会のつながりを強めるということで、3つの課題と2つの解決策です。

(5)は学校との関係で、生涯学習の見地から学校を支えていきたいと思いますということで、これも1つの課題と4つの解決策。

最後に、6番目が生涯学習センターの役割ですけれども、これは発足してことしで2年目になっていますが、生涯学習センターの役割を見直す必要があるのではないかということで、1つの課題と3つの解決策ということで掲げておまして、それぞれの課題、その解決策については後ほど全文のほうを読んでいただいでご確認していただきたいと思えます。

これで生涯学習審議会の最初の課題であります諮問に対する答申ができましたので、一定程度の区切りがついたのかなと思っています。ということで、これはご報告になりますから、その範囲内にとどめていただきたいのですけれども、よろしくお願ひしたいということです。よろしいでしょうか。

それでは、協議事項に入りまして、よろしいでしょうか。

協議事項の1、市立図書館と学校図書館の連携についてということで、2年間にわたりまして学校図書館との連携をさまざまな角度からご議論いただきましたが、最終的には人の問題だろうということで、その1点に集中して提案書をつくるということで、玉目委員、水越委員にお骨折りいただきまして案ができております。これは既に前回1度ご議論いただいた上で、修正案という形できょうご確認をいただくわけですが、メールを通しまして既にお目通しいただいでおりますので、資料10を見ていただきたいのですけれども、

修正案と提言資料が3ページにわたっています。

緊急提言の最初の文書については、読ませていただいて確認したほうがいいのかと考えておりますので、そこを讀ませていただきます。

「緊急提言 学校図書館に学校司書配置を（修正案）」となっております。

町田市においては、2001年3月に「町田市立学校図書館充実検討委員会報告書」が町田市立学校図書館充実検討委員会より出されました。また、2003年7月には「子どもたちに豊かな読書環境を一町田市における読書環境の向上を目指して一」が第9期町田市立図書館協議会より提言がされました。

さらに、2011年12月市議会において、“すべての町田市立小中学校図書館に「専任・専門の学校司書」の配置を求める請願”が採択されています。

これらを踏まえて現在の町田市小中学校図書館のあり方をみた時、1999年より始まった図書指導員（有償ボランティア）制度では、子どもたちの学ぶ力・想像する力を伸ばすには不十分と言わざるを得ません。

学校図書館にも専門の教育を受けた学校司書がいて、司書教諭と連携し、図書館実務を行っていくことが本来のあるべき姿です。図書館とは、本と利用者をつなぐ人がいてこそ図書館であります。学校図書館法上の規定がなくても、厳しい財政状況の中、学校図書館担当職員（学校司書）を配置している学校は平成24年度においては、全国では小学校47.8%、中学校48.2%に達していて、その必要性が強く認識されています。

平成24年度よりの政府予算は、「学校図書館整備5ヵ年計画」の継続に加え、「学校図書館への新聞配備」と「学校司書配置」の予算が地方交付税交付金の形で財政措置が講じられています。町田市においてもこの措置を歓迎し、予算化及び人的措置を行うことが、未来を生きる子どもたちのために現在の行政に求められることです。

国会においては、学校図書館活性化協議会が設立（2011年6月）され、学校司書設置の法制化が検討されています。

人を育てるには100年先を見るということ为先人は申していますが、町田で育つ子どもたちが他地域より劣った教育環境で育つということは看過できないことです。学び舎の中で知的好奇心を満たしていける環境に近づけることは、教育に携わる人の責務ではないでしょうか。

町田市は、英断を持って学校司書の配置を国の法制化より前に実施されることを切に願います。

なお、毎年出されています「町田の教育」に学校図書館への記述がないのは遺憾です。教育委員会組織において、学校図書館を総括する主幹を明確にされ、是非各学校図書館についてもその状況を報告していただきたいものです。

ということで、緊急提言という形になったのですが、文案のほうはいかがでしょう。よろしいですか。——皆さん、これでご了承いただくということで決定をしたいと思いません。どうもありがとうございました。

それにあわせて、提言資料について、これは一体のものとして提出していきたいと思いますが、この部分についてはいかがでしょう。もしご意見等がないようでしたら、この提言資料についてもご確認をいただくということでいかがですか。

○玉目委員 この第14期図書館協議会委員の名簿ですけれども、これが実はちょっと迷って、資料より後につけるのかなとも思ったのですけれども、どうなのですか。つくった後にこれを感じたのですけれども、3の続きが資料であって、第14期の名簿はその後につけたほうが体裁的にはいいのかなと思ったのです。だから、名簿の順番を資料と入れかえる。

○松尾委員長 順番をかえて、そのほうがよろしいですかね。

○玉目委員 落ちつきがあると思ったのですけれども。

○松尾委員長 そのほうがいいですね。それでは、名簿を最後に持ってきて、資料を本文の後に続ける形ではいかがですか。よろしいですか。

○水越委員 実際に面談するときには、この資料の部分は、この前お配りしたものをつけてお渡しするのですね。書いただけではなくて、この部分、この前、印刷していただいて、要するに、ほとんどネットのURLでは、その場で見ることができないので。これです。この前つけたもの。

○松尾委員長 資料は半ページですけれども、ネットのそれぞれの内容、コンテンツをプリントアウトしたものをつけたらどうですか。

○水越委員 この前つけてもらったのが大体それに相当するのですけれども、こちらで配っていた。これがつくと、名簿が一番最後ではなくて、ひょっとしたらもっと前がいいのかなとふっと思ったのです。これがこの後についてしまうと、資料の一番最後というのは何か変かなとちょっと思ったのです。

○松尾委員長 その印刷したものは別にして添えて出すのですけれども、これを提言書として、インターネット上の情報はプリントアウトしてお持ちしましたので、ご覧ください

という形にすればどうですか。

○水越委員 それならそれで結構です。

○松尾委員長 ということでよろしいですか。

○玉目委員 これを出すときは、部数的には市長さんと教育委員長さんと、ここに3人ありますね。そのほかに教育委員さんがあと3人いらっしゃいますね。その分まで含めて印刷されるのですか。教育委員会の事務局のほうで、それは増刷するのですか。

○松尾委員長 正式の文書というのは1つですね。それに対して、各教育委員さんに渡す場合は、それは写しという形で。

○尾留川館長 それは写しの印を押して渡します。

○松尾委員長 押して渡すということですか。

○尾留川館長 それは教育委員会でやりますので。

○松尾委員長 ですから、正本を1つお渡しすれば、市長、教育長、教育委員長には見ていただいたという形になるということでしょうか。

○尾留川館長 基本的には原本1つで構わないと思うのですが、場合によって、3者に対して出していますので、同じもの、どれを正本にするかというのは別にして、副本を2部にするということでも構わないと思います。それ以外は写しです。

○松尾委員長 市長、教育長、教育委員長に出すので3つは用意をしてお渡しするという事にいたしましょうか。あとは事務局のほうで印刷していただく。といってもご用意いただくのは事務局でしていただければということになりますね。よろしく願います。

事務局で調整していただきまして、メールで既にご報告があったと思いますけれども、提出日は来週の火曜日、16日午前10時、町田市役所ということなのですが、このご確認はよろしいですか。

○玉目委員 このときは、出席できる委員は全員出席すると。

○松尾委員長 そうですね。ご都合のつく委員は出ていただければ、こちらの気構えが向こうに伝わるのではないかと思うのです。

○玉目委員 服装なのですけれども、要するに、正式に渡すわけですから、きちんとネクタイをしてくるとか、そういうことは。

○松尾委員長 服装は、今はクールビズで、このままの状態でもよろしいでしょうか。

○尾留川館長 基本的にクールビズですので、よほどセレモニックなところはともかくとして、正式の場でもネクタイ着用は行わなくてよいということになっていますので、この

暑さでネクタイというわけにもいかないと思いますので、平服で普通の格好で結構だと思います。

あと、会議室ですが、10階に第4会議室というのがありますので、町田街道側から反対側、JR横浜線側のエレベーターに乗っていただくと、そちら側の会議室に真っすぐ上がっていきますので、10階の第4会議室で全員が入れるような状況でセッティングしておきますので、そちらで10時からということになります。

○松尾委員長 それでは、10分ぐらい前に会議室に集合ということによろしいですか。お願いいたします。最後の仕事になりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、協議事項について、その他とありますけれども、その他は今回、私のほうも用意はないので、協議事項を終わりました館長報告に移りたいのですけれども、よろしいでしょうか。

それでは、次第の最初になりますけれども、館長報告をお願いいたします。

○尾留川館長 報告させていただきます。次第に沿って、資料を加えながら報告いたします。

まず1点目が教育委員会、これは7月5日に開催されたものですが、図書館関係の議案が2件ということになります。

まずは町田市立図書館協議会委員の委嘱についてということで、資料3になりますが、第14期の委員が7月31日付で任期が満了することに伴って、8月1日付で第15期の委員として委嘱するものです。任期につきましては2年ということになります。裏面になりますけれども、山口委員を初め10名の定員ということで、学識経験の1号の委員につきましてはこちらからお願いしたという経過がございます。それ以外、学校教育の関係者はそれぞれ校長会ですとか、社会教育の関係者は各種団体、家庭教育についても同じように各種団体から推薦いただいたというところで、こういった委員の構成になっているということです。

ちょっと蛇足になりますが、現在、生涯学習審議会の委員、今、松尾委員長が出席されているのですけれども、そちらにつきましても松尾委員長が辞任されるということの中で、生涯学習審議会の委員も今、図書館協議会からの推薦という形ですので、まずはこちらの委嘱を行って、委員の中で委員長を決めていただいた結果を生涯学習審議会に図書館協議会として推薦していくという手はずになりますので、そちらについてもご承知おきいただければと思います。

続きまして、議案第37号 町田市子ども読書活動推進計画推進会議委員の委嘱及び任命についてでございます。こちらにつきましても、2013年7月末をもちまして任期を迎えるということで、改めて2013年8月1日から2015年7月31日までの2年間、委員をお願いするという事です。後ほど報告事項にあるのですが、こちらの委員を任命するための前提になる設置要綱がございまして、そちらも改正をしております。そのあたりは後ほど報告させていただきます。

議案につきましては、その改正を行った上での任命ということになりまして、こちらにある校長会からの推薦をいただいた2名の校長先生、それから小学校PTA連絡協議会と中学校PTA連合会の代表に出席していただく。関係で私立幼稚園協会、保育園協会、それから図書館または学校図書館に係るボランティアとして2名と協議会の代表ということで、このところにつきましては、特に委員長ということではないので、お願いしたというような経過がございます。それ以外は市長部局の関係所管の課長、教育委員会の関係所管の管理職ということになっております。

続きまして、報告事項になります。今お話しした第二次町田市子ども読書活動推進会議設置要綱の一部改正についてということで、内容をざっとお話しさせていただくと、タイトルにありますとおり、改正前の要綱につきましては「第二次」という冠が既についているということで、第二次の会議の設置限りの要綱になっていたということです。こちらについて、今後、第三次以降についても引き続き推進会議を設置していくということから、「第二次」という名称を削るということと文言の整理を行うというものです。

本文を見ていただくと、「第二次」という言葉を削った上で、「計画の」というような言葉を少し文言として訂正しているというような状況になります。

1枚めくっていただいたもの、最後のページが改正前となります。

資料5については以上です。

続きまして「第二次町田市子ども読書活動推進計画・2012年度取組状況報告書」についてでございます。こちらが資料6ということで、後ろに冊子と一緒に付いていると思いますが、例年出させていただいている読書活動推進計画の取組状況報告書になります。

1枚A4でつけさせていただいているところに、特に主な取り組み等について書かせていただいています。

まず、「取組状況報告書」ですが、資料6のところでは2012年度の取り組み状況をまとめたということ、それから、この報告書自体が市民代表と関係各課で構成される読書活動推

進会議の資料として使用していくということ、加えて、図書館を初め関係各課が計画の進捗状況を確認するとともに、ことし、来年度の取り組みを推進するための資料とするということです。

2012年度の主な取り組みですが、重点取り組みとして特に主なものとして2つ挙げておられます。1つが取組番号16、各イベントでの「子ども読書活動」の推進ということで、2011年度に初めて開催しました「まちだとしょかん子どもまつり」、こちらは実行委員会を中心になって行っているものですけれども、2011年度につきましては662人の参加ということでした。2012年度につきましては、2013年3月28日から3月31日の4日間、この年度につきましては新たに木曾山崎図書館も含めて第2回の子どもまつりを開催したということで、10団体のボランティアグループが協力しておはなし会や講演会等16のプログラムを行い、延べ984人ということで、前回よりも332人の増加ということになっています。

もう1点が取組番号27、新任教諭への図書館研修ということで、これも2010年度から開始しておりますけれども、2012年度で3回目ということで、7月に若手育成研修の1年次の1コマを利用させていただいて「図書活動の充実・図書館との連携」を実施いたしました。具体的には、新任教諭が公立の図書館、町田市立図書館を利用させていただき、活用させていただくということを主眼として、その利用のあり方を資料をもとに説明を行ったり、具体的に図書館内を見学させていただいて、利用の仕方について学習してもらったというようなところでした。

資料6につきましては以上です。

続きまして、さるびあ図書館臨時休館の延期についてということで、こちらについては前回お話ししておりますので、資料はつけておりませんが、当初予定していたさるびあ図書館、7、8月、実際には3カ月ということですので9月まで休館の予定でしたが、具体的な工事の入札を行おうとしたところ、参加者がいないという状況で再入札ということになっております。実際には再入札してしまうと、着工が早くて8月の初旬になるということから、7月8日からの休館の予定でしたけれども、そちらを変更いたしまして、9月初旬着工を目途に入札を行っていくということで変更いたしました。その関係で7、8月の休館については開館するというので変更し、9月以降の休館ということで期間を延期いたしました。

今回は、次の入札ですが、通常ですと開札を行った結果、翌日が契約日になり、2週間

のうちに工程等を明らかにした上で事業を進めていくというのが一般的なのですけれども、今回のように中止になってしまうという状況がまた出てくる可能性がないとは言えませんので、広報等も含めた周知を確実にするために、入札してから着工まで1カ月間の時間を確保した上で、入札が結果的にうまくいくという状況を確認した上で、広報ですとかホームページ、さまざまなところ、プレス等についても対応していきたいということで、今回は8月初旬にこちらの入・開札を行って、9月の着工というように約1カ月、従来よりも2週間程度期間を延ばしているというような状況になっております。

加えて、今回、2013年度から国の労務費の単価の見直しをして約1.5倍になっているという状況がございます。図書館の場合については、年度当初から始めていますので、積算については前年度の単価表を使っていますので、今回はまた改めて積算の見直しを行って、金額を見直したことで結果的に労務費が1.5倍ぐらいになるのですけれども、そういった状況での入札になってくるといってもあります。ただ、実際には耐震の工事というのは、業者にとって余りうまみがない工事だということがありますので、予断を許さないというような状況もございます。

さるびあ図書館の休館の延期につきましては以上です。

続きまして、「漢字がCOOL!?!-変容する文字デザイナー」展の結果報告についてということで、こちらについては資料7になります。

内容的には、そこにあるとおり、62日間の会期で、入場者数が3398人、1日平均54.8人ということです。当初、5000人を超えるということで取り組みを進めてきたのですけれども、結果的には5000人を超えることはできませんでした。前回の道尾秀介展以来、3000人台ということになってしまったということです。評価については大きく分かれていました、ここにありますがけれども、段落の2つ目、年代層50代が最も多くて、40代、30代、20代と続いているということで、これまでの70代を中心とした展覧会よりはかなり若返りを見せているということです。アンケートには、「漢字がCOOL!?!」展で着眼点、それから視点が斬新だという意見が寄せられた一方で、おもしろくないとか、中身がないというような否定的な意見も寄せられたということです。同時開催した『舟を編む』展につきましてはおおむね満足というようなアンケートの結果が出ております。

実際のところ、基礎的な知識がない状態でタイポグラフィーを見るということ自体にやはり難しさがあるかなと。植字を含めた活字の変遷という部分を前提として理解していただいて、活版印刷ですとか、そういったところの理解がある方にとってはかなりおもしろ

い展示だということだと思えます。ただ、現実的に一般で、そういった前提知識がない状態で見えていただくというのは少し難しかったかなと。おもしろさというのが少し見えない状態になってしまったところがありました。

ただ、“もじバケる”、バンダイの食玩のほうは、小学校3年生ぐらいのお子さんがかなりコレクターとなって、それを持ってバンダイの開発者の女性ですけれども、そちらの講演会に参加したり、その後、みずからつくってみたりということをやられている状況がありましたので、その意味では文字に対する興味を喚起するという意味では、食玩ですけれども、そういったおもちゃの価値は高いのかなというところでの確認がとれたということです。

資料7につきましては以上であります。

資料8、その他といたしまして「夏休み子どもフェア2013」掲載情報の訂正についてということで、こちらについても先ほどのさるびあ図書館の関係になります。今回、延期をさせていただいた関係で、「夏休み子どもフェア」の冊子につきましては原稿の修正が間に合わなかったということで、改めて各校長会を通じて保護者の方に訂正のおわびの文書を配付していただくということをお願いいたしました。内容としましては裏面になります。裏面で「保護者の皆さまへ」ということで、休館の延期についてというおわびの文書です。内容としては先ほどお話ししたとおりです。

最後に、読書室等もありますので、一番下の段落で改めて小学校低学年の方も含めて、ご来館をお待ちしていますと。特に小学校低学年の方には、第2・第4水曜日のおはなし会もありますので、そちらも保護者の方にも周知をしていくということで、今回は校長会の日程も加えて、また改めて保護者の方にお伝えさせていただいたところがございます。

報告については以上です。

○松尾委員長 どうもありがとうございました。ただいまの館長報告について、ご質問、あるいはご意見がありましたらお願いしたいと思いますが、順番にやっていきたいと思えます。

7月5日の教育委員会です。議案審議事項の議案第36号と第37号ですが、第36号は図書館協議会委員の委嘱についてということで、今度は第15期になりますでしょうか、委員の名簿が了承されまして、8月からということになると思います。新任の方が7名ということで、お残りになるのが3名ですから大変かなと思いますけれども、よろしくお願ひしたいと思えます。図書館協議会委員の委嘱についてはよろしいでしょうか。

それでは、その次、町田市子ども読書活動推進計画推進会議委員の委嘱及び任命についてですけれども、よろしいでしょうか。

既に図書館協議会からは山口委員を推薦するというので決めておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

それでは、教育委員会の報告事項に入りたいと思ひます。「第二次町田市子ども読書活動推進会議設置要綱」の一部改正、これは「第二次」の文言をとるということですのでけれども、よろしいですか。

その次、「第二次町田市子ども読書活動推進計画・2012年度取組状況報告書」ですが、これは冊子になっておりますので、このことについてご質問、あるいはご意見がありましたら出していただきたいのですけれども、いかがでしょうか。

○玉目委員 この取組み状況の中で、ブックスタート事業の充実というのが取組番号の3にあるわけですけれども、この中で取組み内容が書いてあります。3歳児健診時においてボランティアグループが読み聞かせを実施しましたと3年続けてなっているのですが、3歳児健診では遅いのではないかと思うのです。もっと早くから絵本を手渡していくような努力を、読み聞かせを親がしていくようなきっかけをやっていかないと、現実に3歳では遅いだろうと思うのですね。ですから、半年健診とか、それ以降ぐらいから実際には読み聞かせのボランティアが入っていくほうが望ましいのではないかと思ひますから、そこら辺、再検討してほしいなと思ひます。

○尾留川館長 2010年度を読んでいただくとわかりやすいと思うのですが、妊娠届の申請時にブックスタートのパンフレットをお渡ししています。3歳児健診については、ボランティアによる読み聞かせを実施したということで、メインはブックスタート事業につきましては、妊娠の届けを出されたときに、ブックスタートのパンフレットと本のリストをお渡しするのがメインということになっています。

○玉目委員 本来のブックスタートというのは、こういうものでスタートしているわけではないのですね。それはもうご存じだと思うのですね。ですから、表面的にチラシを配ってブックスタート事業をやっていきますというのは、僕は個人的には本質を捉えていないやり方ではないかなと思ひています。

○尾留川館長 その辺の議論は、これまでもあるものだと理解していますが、今回は取組みの結果ということになりますので、内容についての議論というのはまた別の機会というふうにご考慮しております。

○松尾委員長 よろしいでしょうか。ほかにございますか。

次に、さるびあ図書館臨時休館の延長について、入札が成立しなかったということで時期がおくれるというご報告ですが、よろしいですか。

次に、文学館の「漢字がCOOL!？」展の結果報告についてはいかがでしょうか。特にございませんか。

その他で「夏休み子どもフェア2013」掲載情報の訂正について、これはさるびあ図書館の工事のおくれに関連してということですね。小学校を通じて全児童に配付するということですね。

○山口委員 ただいま資料に出ております「夏休み子どもフェア2013」というのは冊子になっているのでしょうか。これは内容としては、さるびあ図書館のことも出てくるので、図書館についての情報も盛り込まれているということですが、これは小学校で各家庭に配付しているのですか。

○尾留川館長 配付ですけれども、小学校については全児童に対して配付している、中学校につきましては学校に配付させていただいているという状況です。

○山口委員 では、これはもう現に配付されている最中のものということですね。これは図書館のほうで企画してつくられた資料というわけではないのですか。

○尾留川館長 こちらについては子ども生活部が企画しています。そちらが中心となって夏休み中の全ての子どもを対象としたイベントを載せている冊子になります。

○山口委員 わかりました。

○松尾委員長 ほかにございますか。ないようでしたら、館長の報告事項については以上ということになります。

予定いたしました次第については以上になります。

皆さんからその他でご発言はありますでしょうか。

第14期の図書館協議会も本日が最終日ということになりまして、予定いたしました式次第も終了しましたので、最後に各委員から感想を含めてご発言をいただきたいと思っております。

最初に、沢里委員からお願いいたします。

○沢里委員 長いこと、お世話になりました。ありがとうございました。

私は大学図書館との連携というようなテーマを持って参加させていただくようになって、少しずつそういった面でも広がりが出てきたのかなと思って、これからも市内の各大

学やいろいろなところと公立図書館が連携して、よりよいサービスが進んでいくことが期待されるので、今後の皆さんに引き続きお願いしたいなと思っています。

それから、長いことさせていただいた中では、余りお役に立つことができなくて、いろいろ物議を醸したり、皆さんにご迷惑をかけたこともあるのですが、その中で私が一番印象に残っているというか、今後の皆さんの課題でもあり、図書館の課題でもあるかなと思っているのが図書館評価のことで、館長からも、現在の評価のあり方と、それを一区切りしたところで今後また改めて考えていくということが話されていますけれども、特に私がかかわってきた中で心にかかっていることが、図書館の評価、中での自己点検、自己評価と外部評価というものをどういうふうに捉えて進めていくのかというところが一番大きな課題かなというふうに感じました。

図書館協議会が外部評価の評価機関としてかかわるということで、そういう意味では必ずしも外部というところが明確でない、やや内部的なものを持っているというところで、評価のあり方といったものが揺れるというのはおかしいのかな、外部評価というような位置づけが曖昧になる部分が出てくる。議論の中でも、やはりその辺のところ随分時間を費やして、評価機関としての見解とか対応を明確にするところでは、委員の皆さんも相当ご苦労されて、時間的にも労力的にも随分とエネルギーを費やしてきたと思うのです。

それが今後の中で、ある一スパンを終えたところで、よりよい形でまたつくられていくといいなと。それは図書館側の皆さんも大きなエネルギーを費やしてかかわってこられて進めていることと、評価機関としての図書館協議会も相当なエネルギーを費やしてきた。それがやはり今後本当に生きていく形で、よりよい形がつくっていかれるといいなということ期待して終わりにしたいと思います。ありがとうございました。

○松尾委員長 ありがとうございます。次に、石井委員、お願いいたします。

○石井委員 長いこと、ありがとうございました。

小学校の学校図書館を担当しているという立場で参加をさせていただきましたけれども、いろいろなところで学校図書館を支援していただいているということがよくわかりましたし、そのことをとても感謝しています。学校としては、まだ図書館と言わず図書室と言っている学校もあるような状態にありますから、これから学校が本当の図書館になっていけるように、現場に戻って、そこをもう少し充実させていきたいと思っています。

図書のバーコードの管理なども、全校でこの夏を過ぎるとほとんど完了するということ

になります。これから本格的な充実が始まるのだらうと思っておりますし、図書館との関係で言えば、支援貸出が始まってきて、それを少しずつ軌道に乗せてきたというところをお手伝いさせてもらってきていたのですけれども、もう一步、今度は充実させるということで、私たちの学校だけ言っても、去年の支援貸出の活用よりは、この1学期のほうはるかに多くなるというところまで来ましたので、そのことで子どもたちにとって読む本があるという場所だけではなくて、調べ学習にも対応できる図書館というのが本当はどういうものかというのを前進できる、その実現を見てもらえるような、実感してもらえるような図書館をつくっていきたいと考えています。また、今後ともいろいろと教えていただければと思っています。よろしくどうぞ。ありがとうございました。

○松尾委員長 次に、富田委員、お願いいたします。

○富田委員 ありがとうございました。2年間お世話になりました。

私は、自分自身の図書館に関する知識とかスキルというものよりも、自分の勤務する学校がこの中央図書館が一番近いところにあり、いろんな形でのご支援をいただいている学校の校長ということで参加させてもらったのが経緯、起こりですけれども、自分自身は見識が大分深まったということをととても感謝しております。本を手にとる機会も大幅にふえましたし、その意味で自分もよかったかなと思っています。

また、学校図書館の充実ということについて随分ここで勉強させてもらいまして、考えさせていただく機会を得たことをとても喜んでおります。本校の図書館についても見学をしていただいたりする中で、もっともっとよそに負けないようなシステムをつくっていきたいと考えているところです。その中でいろんな国の動向とか、都の動きというものを見ている中で、この先は図書館でも電子書籍の貸出ができるようなシステムを出版社が考えているというようなニュースを見たり、そういう中で学校にも、そういうものがいずれ入ってくるだろう、そんなものの対応も考えなければいけないのだろうなということを思います。

また、図書館評価の中ではホームページのことについての意見なども一部出ていたと思っておりますけれども、そう言われてみれば、自校のホームページに図書館のホームページはないというようなことを考えたり、そんなところが充実できるようなことを考えれば、いろんなアイデアは出てくるものなのだなというようなことを思いました。こちらで教えていただいた事柄をぜひこの先の子どもにも使っていきたいということを考えさせてもらった2年間でした。どうもありがとうございました。

○松尾委員長 ありがとうございます。水越委員、お願いいたします。

○水越委員 多分一番長いこと、ここにお世話になりました、長いことお世話になった割には何も働きができなくて、本当に自分でも心苦しい気もしたのですけれども、最後に玉目委員や委員長、いろいろな方のお力添えで、こういう緊急提言をまとめることができたというのはとてもよかったなと思います。

ただ、1つは、町田市は昨年、地方交付税が措置されたものを結局使って、地方交付税では2校に1校の割合で1校当たり105万円という人件費を手当てしたのですけれども、町田市の場合は全校に入っているから、それをそのままは使えないので半分にして、要するに1校当たりの謝礼を今回3000円に上げたということなのですね。だから、国がやったことをそのまま、それ以上はびた一文出さないけれども——言葉は悪くて済みません。とりあえず、その枠内ではきちんと措置したというふうに恐らくお答えは返ってくるのだなと思っております。

でも、かなり理想的なことを私は言っているかもしれないのですけれども、自分も含めて子どもたちがこれからどんな子どもたちに育っていくのかなということ考えたときに、美しいもので感動したいとか、あるいは人ときちんとコミュニケーションできるとか、そういうこともすごく大事なのです。要するに、他人にきちんと言葉を介して話したときに、自分のことがきちんと筋立てて伝わるような論理的な思考がどこまで高められるかということが、もちろんICTをどこまで使えるとか、そういうことも含めてなのですけれども、そういう子どもたちをどのくらい育てられるかが、大げさに言うと日本の未来にかかっているのかなと思うと、やはり図書館の力というのは大きいなとすごく思うのですね。

電子書籍のこととか、いろいろなことが出ているけれども、本を読むということが嫌でも論理的な思考を強制されることなのですね。例えばエンターテインメントの小説を読むにしても、筋を自分の中でイメージしながら、なおかつ追っていくということはかなり論理的な思考を強制される読みを必要とされることだから、そういう意味では、もちろんエンタメだけではなく、調べ学習も大事なのですけれども、図書館も、それから今まで出された数限りないすばらしい本をきちんと使って授業ができることは、間違いなくそういう子どもたちを育てることにとっても大きく貢献すると確信するので、そのためには図書館を何とかしたいと強く思っています。

そのためには、ただ人がいればいいのではない、あるいは失礼な言い方ですが、校長先

生が、この人はとてもいい人だからという人がいればいいのではない。そういう働きをきちんとできる図書館というのがどういう図書館かということの中で明確にビジョンを持った、しかも、そのために骨身を惜しまずとは言いませんけれども、一定の努力をできる、努力をしようと覚悟している人に私は図書館に入っていたいただきたいなと思っています。この提言のときも、いや、人は置いているよとか、いい人がいっぱい入っているよとか、みんな努力しているよとかという答えがきっと返ってくるのだと思うのですけれども、そこではだめだ、やっぱり専門的な人に入ってほしい。それはもっと言えば、公立図書館の専門性にもかかってくるのだなと思っているのですね。

学校図書館の専門性が認められない中で、公立図書館の職員の専門性などは認めてもらえないと私は思っていますので、そういう意味で公立図書館のこれからの発展を願う協議会であるならば、学校図書館の専門性をきちんと確保するというところにぜひ皆さんのお力をお願いしたいと思います。済みません、長くなりました。

ありがとうございました。お世話になりました。

○松尾委員長 どうもありがとうございました。久保委員、お願いします。

○久保委員 私はまた次にも残るのです。というのは、私は公の場というのがまちづくりで今節目というか、とても大切なところにあると思っていて、私はずっと公園に携わっていて、ただボランティアではなくて、市に提言とか、そういうことでやってきているのですけれども、ちょっと特殊なかかわり方かなと私たちの会のことを思っているのです。文化というものと自然というものというスタンスで、公園というものも提言できたらいいなと思っています。

私はもともと本がとても好きなので、こういう図書館の協議会のことをする前から、図書館は子どもが小さいときから、やっとな図書館に子どもを連れて出ていけるような子どもが赤ちゃんのときから図書館に出てきていたのです。自分が本を読むときも、図書館の職員の方がいて、ほかの人たちもいてという空間の中に赤ちゃんと自分がいるというのがとても居心地がいいぐらい図書館がとても好きだったのです。図書館が、そこに暮らす人たちが居心地がいいなとか、ただ居心地がいいだけではなくて、いろいろなものを吸収もできるし、人と本と両方で自分にとってとても豊かな時間だったのでということもあって、あと1期、すてきな公の場づくりというのを自分でこういう場で発言できたらいいなと思って、もう1期残ろうと思って残ることにしたのです。

学校図書館というのを最後に緊急提言で、この委員の方たちと今度、市のトップの方た

ちとお話しするというか、意見を交換するわけですが、小さい場所で本に接するというのでいったら、学校図書館というのは子どもたちにとって、本というものの大切さに気づく小さな場所としてとても大切なところだと思っています。

水越委員が私の前で専門的な力というようなことを水越委員の立場で発言されたんですけど、私は、今という時代は子どもたちにとってもとても大変な時代だと思っているし、その時代があって、これから先というのが長い子どもたちが、本というものに接することが大切だろうなと何となく思っています。そういうことで言ったら、学校図書館の場所に本がとても好きな人がいてくれたらいいなと単純に、学校で授業を教えるというスタンスとは全く別で、本当に本を子どもたちに仲立ちしてくれる専門の方がいるということがまず今の時代はとてもすてきなかなと。今の時代などと言うと、ほかの委員の方たちに、今の時代だけではなくて、ずっとそうなのだということを言われそうなのですから、ということで私のスタンスとしては、まだもう1期やるのですけれども、本というものがある場所が大切に考えられるような発言をしていきたいなと思っています。

図書館協議会の委員としていろいろ勉強させていただいて、町田市は地域館が幾つかあって、そこら辺も見せていただいたりとか、図書館協議会委員としていろいろ勉強させていただいたことに対して町田市に感謝したいと思っていますので、あと続ける任期ではお役に立ちたいと思っています。ありがとうございました。

○松尾委員長 どうもありがとうございました。山口委員、お願いします。

○山口委員 2期務めさせていただきましたけれども、図書館全体に対しての感想ということでまとめますと、協議会の質問の席や図書館評価では厳しいことも申し上げておりますが、私自身としては、町田市の図書館というのは大変よくやっているなという実感はあります。やはり人口40万の都市の公立図書館の中では高いサービスを提供しているのではないかなと。それはどうしてかと考えますと、専任の職員の方たちもそうですし、嘱託の職員の方たちもそうですが、現場の職員の方たちのライブラリアンとしての意識というのが高いのかなと、そういうことが根底にあるかと思えます。

協議会でいろいろな議論をしてまいりますと、細かい議論、枝葉の議論もありますが、そういうときに、私はいつも本質から考えようと心がけていまして、公立図書館というのはなぜ公立なのか、なぜ無料で誰にでも公開されているのか、それは図書館法とか、いろいろな宣言に出てきますけれども、でも、それはなぜなのかということを考えていくことが大切だなと思っています。それは歴史的な積み重ねがあるわけで、町田市にも町田市の

図書館の歴史というのが積み重ねられているし、それは市民が求めてきたサービスでもあるという点は決して今後とも忘れてはいけなかなと。それを維持している仕組みというのが現在の直営の運営方針、運営形態ではないかなと思います。

ですから、今後ともぜひ市民が安心して読書ができる、または知識を求めることができる図書館を維持していってくれるといいかなと思っています。そういう意味で、図書館は人的サービスと言われますが、その点でも高い評価をできると私は思っています。ほかのところの図書館にもいろいろな事例がございますが、決して遜色はないと思っています。逆に、だからこそ、さらに上を目指していただきたいと思って厳しいことも申し上げているわけです。

そういうふうに考えますと、図書館のサービスの最も基本というのは、求める人に求める本を、求めるときに提供できるかどうかということですので、ぜひ身近に図書館をということで、地域館の充実をさらに深めていけるようになるといいだろう。そのために、今後、来期も協議会に残りますけれども、ぜひ協議会の委員として何か役に立てないかなと考えております。

もう1つ、これは課題になるのかなと思いますが、高いサービスを提供していて満足度も高い割には決して登録率は——5割というのは無理だとは思いますがけれども——もっとも増えないのかなと。つまり、図書館を知らない市民の人もまだまだいっぱいいる。そういう人たちをどう巻き込んでいけるかというときに、前に松尾委員長もおっしゃっていましたが、図書館と市民を結ぶ接点に協議会というのはあるのではないかと思います。

そういう点で考えますと、今後、来期以降の協議会の課題は大変多く、かつ今回大幅に、しかも経験のある委員の方が交代されるというので、残る私としては非常に心細いところもございまして、ぜひお知恵を拝借しながら委員を務めていきたいなと思っています。こういうふうにもいろいろな議論が深められるのも、町田市は全国では異例の年10回という頻繁な協議会の開催があるということが大きいかなと思います。ただ、今後の課題としては、先ほど沢里委員が図書館評価の件をおっしゃっておられましたし、学校図書館支援の問題もまだまだ課題が残っているのかなと思います。

そしてもう1つは、結局、今期も前進は見なかったというか、議論にもならなかったのですが、図書館協議会というのはほかの自治体にもあるのですね。ですから、よその協議会と連携をしていって、情報を交換しながら、1つの自治体の図書館だけではなくて、

今、サービスが市の枠を超えていますから、協議会も例えば多摩地域とか、そういう感じで広がりを持って、いろいろ議論ができるような場ができてくると、また我々にとってもいろいろな知るところも増えるのではないかと考えています。そこら辺も、ぜひご退任になる委員の方たちからも、いろいろとアドバイスをいただきたいなど。今期は退任されても、また傍聴に来るとか、そういう感じで、何をやっているのだといろいろと叱咤激励していただけますので、もう1期続けられるかなと考えております。

そんなところでございます。どうもありがとうございました。

○松尾委員長 どうもありがとうございました。玉目委員、お願いいたします。

○玉目委員 各委員にはお世話になりました。この委員の中で恐らくOBが図書館協議会の委員になったというのは初めてではないかと思うのですけれども、その点で事務局もやりづらいのではないかなと常に考えています。

僕はやめてから20年たっているわけですね。ただ、僕自身は図書館の現場からは離れてはいなかったわけですが、僕が町田に入ったころは職員が20人いるかないかぐらいだったと思うのです。そのころは移動図書館で常に外に出でいたりして、いろいろな市民の人たちと接する機会もあったわけです。これだけ組織が大きくなって、それぞれの場所で市民の人たちと接していると思うのですけれども、そこでどれだけ多くの人たちと丁寧に対応できているのかなというところですね。それは恐らくできていると思うのです。僕などが小さい自治体において、いろいろなしてきたことがあるわけですが、そういう環境と町田市の状況を見たときに、なぜ小さいところでできていて、大きいところではできないのか、例えばそういう感じが非常に強くするわけですね。

今回の学校図書館への緊急提言もしましたけれども、小さい自治体では既に新任のころから入って定年になっていく学校司書が正式な職員としているわけです。そういうような長い歴史を持っている自治体があるわけです。それに比べると、いつまでこういう状況が続くのかなというふうなところで、今回の期をかわるに当たっての提言を出させていただくきっかけになったわけですが、同じくらいの自治体だけを見るのではなくて、広く全国の図書館の状況を見て、図書館計画の中で方向性を見つけながら進んでほしいなと考えています。

これからも目付役であと2年間頑張りますので、よろしく申し上げます。

○松尾委員長 どうもありがとうございました。竹内委員、お願いします。

○竹内委員 図書館にかかわるボランティアグループの一員ということでこちらに出させ

ていただきました。図書館の専門知識はほとんどないということで、自分がこの協議会の委員をやっていることの意味があるのかなと最初のうちは悩み、委員長を初め副委員長の方々にもご相談したような次第で、いろいろとご助言ありがとうございました。

図書館評価のときも、本当に何も知らない一般利用者の立場のような形でいろいろなことを教えていただいて、一般利用者の目を見て、こうしてほしいということを少しでも言えたらよかったなと思います。

あと、障がいを持たれる方、視覚障がいの方もそうなのですが、朗読、音訳のテープを利用される方は本当に一部の方で、その方々はとてもたくさんものを利用していらっしゃるのです。今までそういうことを利用したことのないような方や視覚障がいだけでなく肢体不自由の方ですとか、あと学習障がいの子どもたちはどんどん昔よりも増えているのもよく聞きますし、そういう人たちの図書館利用の自由度を一般の健常者の人と同じようなレベルまで高めると、一般の利用者の方よりは手間やいろいろな労力、費用もかかるのですけれども、そういう方々にも同じような自由度で使っていただけるような優しい機関になっていったらいいなと。2年間では視覚不自由の方々のことばかりしか発言できなかったのですけれども、そういった意味では本当に小さい声しか多分出せないと思うのですけれども、そういう小さな声に耳を傾けていけるような図書館になったらとてもうれしいと思います。

最後に、デジタル録音機器のことに関しましては、委員の皆さんのご助力をいただきまして本当にありがとうございました。

○松尾委員長 どうもありがとうございました。それでは、市川副委員長、お願いいたします。

○市川委員 長い間、ありがとうございました。

私は途中から選出区分が変わったのですが、図書館におはなしのボランティアなどでご協力させていただいている団体からということで参加させていただきまして、本当に勉強不足のことが多くてご迷惑ばかりおかけしまして、今期については副委員長ということで本当に名ばかりになってしまって申しわけなかったと思っています。個人的には、そういうふうな気持ちが大きいのです。

協議会に参加させていただいたことで、竹内委員もおっしゃいましたけれども、それまで図書館を利用させていただく一市民として、町田市の図書館に、こういうことが不満だということは余り思ったことはなく、私にとっては子どもが小さいころからとか、ボラン

ティアでとか、いろいろとかかわらせていただくことがとても楽しい場所でしたし、今もすごく好きな場所で、それは協議会委員になったからといって突然に厳しい目でということが出てくるわけではなかったというのが実は私は個人的にはありました。

そんな中で、図書館評価を行っていくときに求められていることは、どこから求められているのかなということを疑問に思うことが時々ありました。当然、この時代なので経費削減ですとか、そういうことが大事だということは重々わかることなのですが、それが市民から見て、ここを削減してほしいという場所なのかとか、そういうのはすごく難しいなと思いながら、いろいろ考えさせていただいていました。

例えば、私はボランティアとしてかかわらせていただいていたので、ボランティアと図書館とのかかわりという話が出てくると、やはりそこは関心があるところで、例えばずっと課題に挙がっているおはなしボランティアのレベルアップ講座を行いますとあって、それはずっとしてほしいと思っていることではあるのですが、なかなか実際に実施することは難しかったのかなというのを何年か見ながら思ってきたりしました。

そういうことも、いろいろな話がある中で、それを協議会の場だというのも難しいことかもしれないのですが、以前はもう少し図書館評価の時間ではない時間が多かった分、いろいろな視点の話も出てきたような気がするのですが、時間がタイトになってしまっている感は最近ありました。図書館評価を受けて思った課題というのがまた話していけるのかなと思ったりしました。

また、これからも図書館にいろいろお世話になると思いますが、よろしく願いいたします。ありがとうございました。

○松尾委員長 どうもありがとうございました。

最後に、私は3期6年、図書館協議会委員を務めさせていただきまして、期が終わるときにいつも思うのですけれども、皆さんとともにいろいろな課題を議論していく中で鍛えられたということを感じております。3期6年の中で4年間、委員長をさせていただきまして、40万都市の町田市の図書館を運営する館長、副館長を初め、図書館の職員の方のご努力というのは大変なのかなといつも思っています。

その一端を支えるということが協議会としてできることだということで、振り返ってみますと、町田市の図書館の理念と目標の答申をつくりましたし、図書館の評価につきましては、3年間にわたって40項目にわたる評価を夏の暑い時期にやってきた。この図書館評価というのは、図書館協議会としても図書館の様子が変わるという意味では、協議会の体

力もついたのでないかと思っています。それから、デイジーのことについての要請だとか、最後は学校図書館との連携について2年間にわたってご議論いただきまして、きょうここで緊急提言という形でまとめることができました。これらは全て私として見ると鍛えられる内容だったかなと思っています。

この間、町田市の図書館協議会は年に10回ありますので、会議に参加するというときには、学校の授業と同じように予習があって、本番があって、復習があるのですね。復習というのは、議事録で事務局がまとめていただきますけれども、それをこなしていくのは非常に大変だという印象があります。土曜、日曜も、この協議会の仕事をしたりしながらきたのですが、今期で退任ということになるのですけれども、私が図書館を退職したときも思ったのですが、退職とか退任したと同時に思い出になってしまうのですね。新しいアイデアだとか課題に気づいたとしても、それは現役の委員でないとそこにかかわることができない。そういう意味では、お残りになります久保委員と山口委員と玉目委員にはぜひよろしくお願ひしたいと思っています。

人のつくる組織というのはどこも同じだと思うのですけれども、ちょっと例え話をしますと、今ツール・ド・フランスが開かれています、自転車競技というのは、グループで走ると先頭を走っている人はものすごい風圧を受けるもので、いつまでも先頭だと疲れてしまうのですね。一定の時間だとか距離で先頭を交代しながら、どんどんゴールへ向かって走ってくるのですね。その意味合いを思いますと、協議会も2年という任期がありますが、絶えず先頭にいた人がおりたら次の人が先頭に立ってということで、図書館もそうですけれども、図書館協議会も同じように、図書館協議会がある限りはずっと続いていくわけですので、先頭を交代しながら、どんどん前進していただきたいなという気持ちでいます。

もう1つは、自転車は動力が人間の力ですから、こがないと倒れてしまうのです。そういう意味では、こぎ続けなければならないというのが1つの組織の宿命なのだと思いますけれども、ぜひ次期の協議会の委員のメンバーの皆さんも、汗をかいて町田市の図書館や協議会自身の発展のためにご尽力をいただきたいと考えております。どうもありがとうございました。

館長、副館長、あと佐久間さんと田村さんがいらっしゃいますけれども、一言ずつご発言をお願いしたいのですが、よろしいでしょうか。

○事務局 事務局の佐久間です。いろいろお世話になり、ありがとうございました。

私も異動で来て途中からかわらせていただいたのですけれども、本当に至らぬところばかりで申しわけございませんでした。議事録の件につきましては、まだ要約を皆さんにご提示できていないところがありまして、いつまでというお約束はまだできない状態ではありますけれども、とりあえず第14期の分については早急につくらせていただきたいと思いますので、よろしくをお願いします。

本当にお世話になりました。ありがとうございました。

○事務局 事務局の田村です。去年の4月からこちらの事務局を担当させていただきました。

私もわからないことばかり多くて、協議会の委員の皆様には大変ご迷惑をかけたのではないかと考えています。この場をかりておわびと、それからまた引き続き担当させていただくことになっておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。どうもありがとうございました。

○近藤副館長 事務局の副館長の近藤と申します。

私は第12期ぐらいから多分協議会に出席したのではないかと考えています。年に10回ありますので、皆さんにご意見をいただきまして、職員と話をしているのとは違ういろいろなお話を聞いて自分でも勉強になったなと考えています。今期については、今まで懸案だった議事録もだんだん軌道に乗りかけてきたと思いますので、第15期に向けて、第14期で築いたものの上に、さらに議論を深めていくことができるよう、事務局としてしっかりやっていきたいと考えています。第14期の2年間、ありがとうございました。

○尾留川館長 最後にご挨拶をさせていただきます。2年間、本当にありがとうございました。

私も第13期の2年目に着任しましたので、理念と目標の諮問は私ではなくて、答申を受けさせていただく立場からかわりを持ったということで、それを最終的には事業計画に結びつけていった。先ほど沢里委員からもお話がありましたけれども、正直、図書館評価はまだ課題が多過ぎて、沢里委員が言われた揺れているというよりは、1人1人の思いというか、頭の中にあるものが外に出ていない状態、実は委員も事務局もそうなのですが、1人1人が図書館評価の評価項目をどうしたいのかということをして1人の意見として書かないといけないのではないかと。相手の頭の中が見えない状態でコミュニケーションをとっていることのジレンマというのがそのまま出てきていたのではないかとというような気はしております。

今回、事業計画を立てたことによって、そちらからの観点での評価のアプローチですとか、現状の図書館評価そのものを見直していくアプローチということで、幾つかの複層化したアプローチをつくり出していくことができたと思っていますので、成果が上がっているということではなくて、要素が少しずつ出てきていると考えております。その意味では、第15期の中でまた引き続きご苦勞をしていただいて図書館評価を進めていただくのですが、図書館評価でありながら、実は計画を議論している、もしくは資源のあり方について議論していただいているということになって、恐らく現状の時間でも全く足りない状況になっていると思います。その意味で、また第15期の中で議論いただきながら、評価もしくは評価をするための前提としての1人1人の委員の考え方、もしくは方向ということを確認できるような進め方をこちらとしてもなるべく協力しながら進めたいと思っています。

あと、富田委員がおっしゃられた角川、講談社の電子図書館についても、ある意味で図書館そのものの倫理といった部分に大きな影響を与える仕組みで、単にのっかればいいということではなくて、図書館が本を購入して、それをどういう状態であれ、求める市民に見せるということが1つの責務であり、権限として取り組んできた部分が全て提供される出版社の権限になってしまう。実際にはアメリカでもそういう状況が今起きているところもありますので、電子図書館を含めて今後協議会の中でも、本来の図書館としての責務ですとか権限についても、これから検討、意見交換等もしていただければと思っています。

そういった意味では、学校図書館の話も含めてまだまだ課題は多くて、かつ即座に解決できるものは余りないという状況がありますので、事態を少しずつオープンにして整理しながら、なるべく多くの方に考え方を共有してもらおうというところで、協議会がしっかりとした活動ができる状況になるように事務局としても頑張っていますので、再任の3人の委員には引き続きよろしくお願ひするとともに、ここで退任される方につきましても、会議録等についてはホームページにもアップさせていただいていますので、直接事務局に苦言も含めて出していただければと思います。

本当に2年間ありがとうございました。

○松尾委員長 どうもありがとうございました。

皆さんにご発言いただきまして、このまま静かに終わるということでは何となくあれですが、2年間の重い荷をおろすわけなので、どうしようかなと考えているのですが、劇場の幕がおりのときには観客の方が拍手するのですけれども、最後に自分で自分を褒めると

ということで拍手で終わりたいのですけれども、いかがでしょうか。

では、どうも皆さん、お疲れさまでした。ありがとうございました。(拍手)

—了—